



## 慶弔共済金給付申請に必要な書類

結婚祝金	①～③のうち いずれか	①婚姻届受理証明書 ②戸籍抄本または謄本（婚姻届出後に発行されたもの） ③その他婚姻の事実を証する書類
出産祝金	①～④のうち いずれか	①戸籍抄本または謄本（出生届出後に発行されたもの） ②住民票（出生届出後に発行された続柄記載のもの） ③母子手帳の出生届出済証明欄の写し（子の保護者欄が記載されたもの） ④建設国保出産育児一時金支給申請書（生産の場合のみ）
死亡 弔慰金	①～⑥のうち いずれか	①死亡診断書 ②死体検案書 ③火葬許可証 ④戸籍抄本または謄本（死亡届出後に発行されたもの） ⑤住民票（死亡届出後に発行されたもの） ⑥その他、本人の死亡が確認できるもの

※それぞれ必要な書類は写しでも可